

オープンソースの「今」を伝える

Open Source Conference 2023 Online/Spring

2023年3月10日(金)-11日(土) 10:00~18:00

オンライン会場 (Zoom & YouTube Live)

『OSSライセンスを正しく理解するための本』 紹介2~01 OSSの基礎

2023年3月10日

NEC OSS推進センター・姉崎章博



**OSS License
Checked!**

OSSライセンスを正しく理解するための本

OSS ライセンス

Understand the Open Source
Software License Correctly

を正しく理解 するための本

姉崎章博 



本書では、OSSライセンスを正しく理解するために著作権を主眼点において解説しています。プログラマーは、文字をつつてプログラムという著作物を創作するという点においては、文芸作品を創作する作家と同じように著作権を意識する必要があります。

著作権について理解してから、OSSライセンスについて理解する、そのような段階を踏んで理解することが苦手な人もいるでしょう。そこは少々我慢して、一つひとつ理解を進めましょう。短絡的な表現はわかりやすいかもしれませんが、特定の場合にしか当てはまらない、または、どの場合にも当てはまらない表現であることが少なくありません。そのような表現で「わかったつもり」になってしまつては、間違つた前提で理解を進めてしまいがちです。

(序文より抜粋)

著作権が理解できれば、 OSSライセンスも理解できる!

誤解されがちなOSSライセンスを「正しく」理解し、無用なトラブルを避け、OSSを活用するための1冊! OSSライセンスのコンサルティングに長年取り組んでいる著者が丁寧に解説!  C&R研究所

C&R研究所について

C&R研究所は新潟市にある出版社です。ユニークな社風や教育方針は新聞やテレビなどで紹介されたりします。詳細については、次のWebサイトでご覧いただくことができます。

www.c-r.com

また、新潟本社には2代目会社犬「ラッキー」がいます。名刺を持つ正式な社員として広報部に勤務しつつ、セラビードッグとして社内のメンタルヘルスにも貢献しています。



<https://www.c-r.com/book/detail/1425> ↓ 訂正情報があります
https://www.c-r.com/reader/reader_errata_win.html?id=g_363-8.htm



Orchestrating a brighter world



筆者紹介

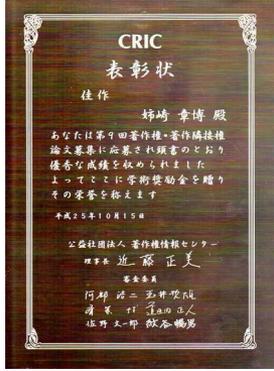
- ◆ NEC OSS推進センター所属・姉崎章博
- ◆ 汎用機ACOSの通信管理、OSIの標準化、実装に関わる
- ◆ IA-64 Linuxの実装、Linuxの普及に関わる
 - 「IA-64 Linux on 16-WayサーバAzusA」 Linux Conference 2000 Fall
- ◆ OSSライセンスの解説に取り組む2006～
 - NECグループ内へ累計 100回以上、3千名以上へ集合教育(Web教育を除く)

◆ 2008年 OSSライセンスのコンサルをビジネスに **:100社程に有償対応**

OSIの記事、IPA/SOFTICの報告書、コミュニティの講演や大学教授の論文さえ、著作権に基づく、GPLなどのライセンスをそのように扱っていないことに疑問

◆ 著作権情報センター(CRIC)第9回著作権・著作隣接権 論文佳作入選
「OSSライセンスとは～著作権法を権原とした解釈」(2013年)

<https://osslicense-ane.com/paper/cric-paper/>



◆ 『オープンソースの教科書』
第7章 オープンソースとライセンス の原文執筆(2021年)

<https://c-r.com/book/detail/1416>



◆ 『OSSライセンスを正しく理解するための本』 (2021年)

<https://c-r.com/book/detail/1425>



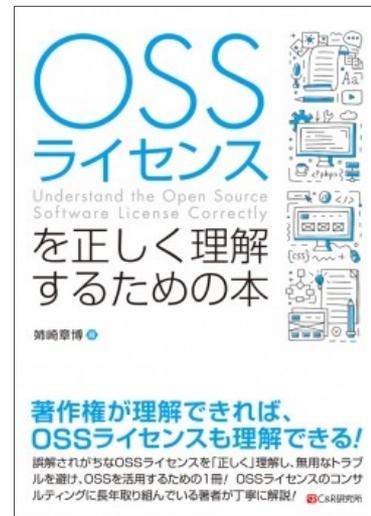
著作権が理解できれば、OSSライセンスも理解できる!
誤解されがちなOSSライセンスを「正しく」理解し、商用ソフトウェアを選び、OSSを活用するための1冊! OSSライセンスのコンサルディングに長年取り組んでいる筆者が丁寧に解説! ©CARIPPER

誤解されがちな「オープンソース」をさまざまな視点でいねいに解説!
オープンソースとは何かや歴史、ライセンス、オープンソースを利用したビジネス、オープンソースの事例など、オープンソースの概要がわかる1冊! ©CARIPPER

『OSSライセンスを正しく理解するための本』

<https://www.c-r.com/book/detail/1425>

- ◆CHAPTER 01 OSSの基礎
- ◆CHAPTER 02 OSSライセンスの概要
- ◆CHAPTER 03 OSSライセンスの都市伝説
- ◆CHAPTER 04 OSSを使ったビジネスで気をつけること
- ◆CHAPTER 05 トラブル回避のための基本的な施策案
- ◆CHAPTER 06 コンサル事例
- ◆CHAPTER 07 著作権法とNEC創立の関係



OSS: Open Source Software

『OSSライセンスを正しく理解するための本』

CHAPTER 01 OSSの基礎

01 OSSの普及と問題点

- OSSの普及
- 問題点
- 著作権法違反にならないための対処方法
- 管理職の対処方法

まずは、前置きの話

02 OSSの概要

- OSSとは
- OSSとフリーソフトの違い
- 著作権があるということは
- ソースコードと実行形式との関係
- オープンソースの定義

03 OSSの初歩的な活用方法

04 著作権の概略

- 著作権と特許権の比較
- 著作物とは
- 著作者の権利の種類

05 OSSを使う利点と欠点

- OSSを使う利点
- OSSの欠点



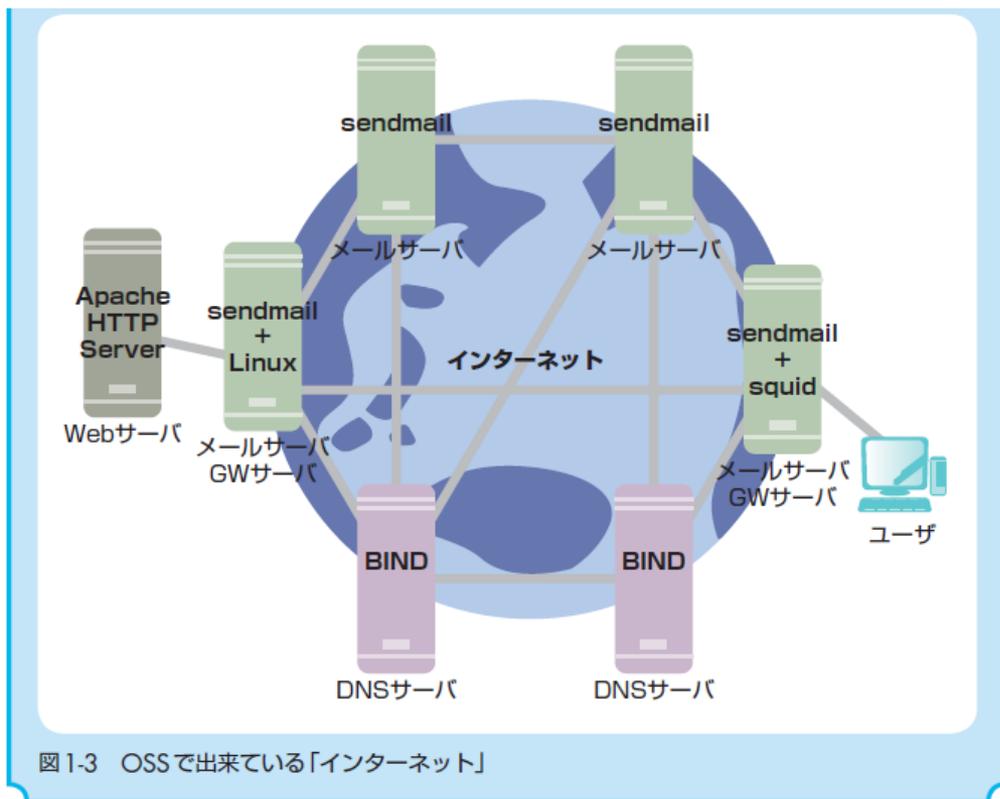
OSSは、まず、インターネットと共に普及

Linuxが普及し始めた頃、

「**無料のOSSをビジネスで使って大丈夫なの？**」という声もあった

でも、

皆さんが使っているインターネットはOSSできているのですよ



IPA編

『オープンソースで構築！ ITシステム導入 虎の巻』

オーム社



Orchestrating a brighter world



インターネットはなぜ普及したのか

- ◆ 1980年代から、ISO/IEC JTC1 SC6やSC21でOSI (開放型システム間相互接続)の標準規約の作成が進められていた
 - ◆ 各社で実装して、相続接続実験を繰り返しても
正常系は接続できても、異常系まで実用的な相互接続は困難
 - ◆ フリーソフトウェアで相互に同じ実装なら相互接続は簡単そう
 - ◆ うまくいかなくても、即座に、修正が反映される
 - ◆ ソースコード共有できていれば、試行錯誤がしやすい
- だから、TCP/IPのインターネットが普及したのでは？
- オープンソース(フリーソフトウェア)のメリットの一つでしょう

組込み製品へのLinuxの普及

◆ITサーバに比べ、業界標準化で普及が進んだ印象

■CGL：Carrier Grade Linux

➤通信キャリア機器向け

■AGL：Automotive Grade Linux

➤車載機器向け

➤OSSは、業界標準化のツール？

■OSSなら業界他社の協力を得やすい？

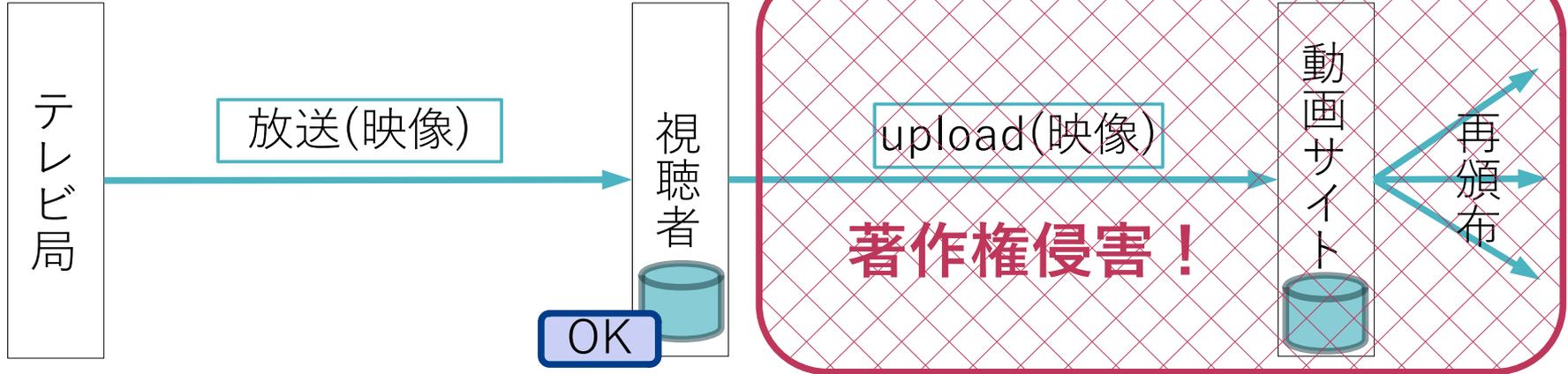
■業界標準ならば、OSSへの抵抗も少ない？

➤逆に、OSSを利用しているという意識が薄くなる

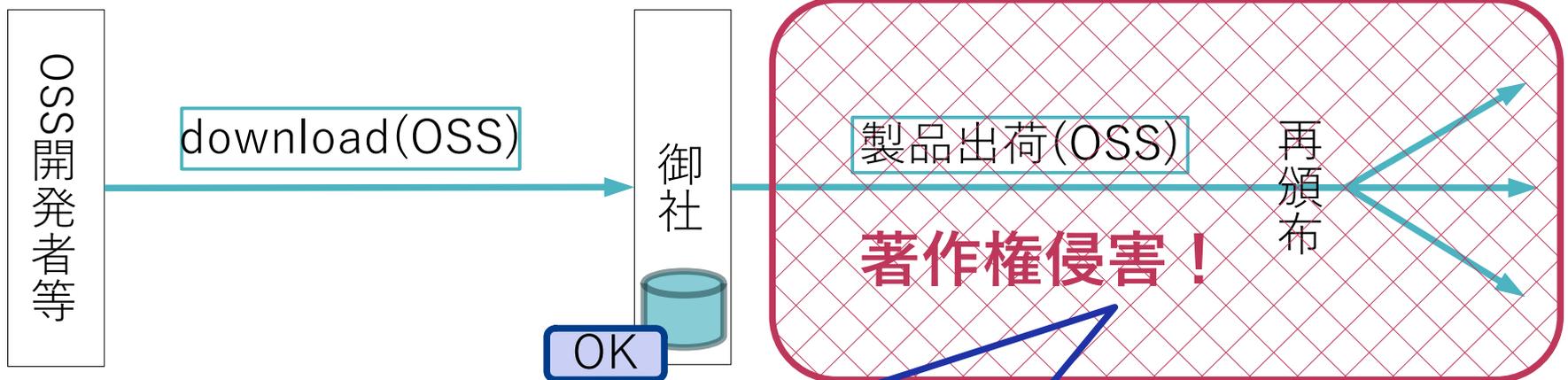
➤OSSライセンスを正しく理解する必要性

OSS利用の意識が薄いと起こる問題点

放送映像の扱いに似ています



OSSも、他人の著作物なので、そのままでは



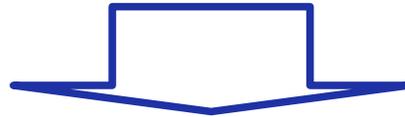
これを許諾する条件がOSSライセンス

OSSライセンスの書かれている主な再頒布条件

「著作権表示する」

「ライセンス文のコピーを添える」

「ソースコードを添える」など



個々のOSSで指定された条件を満足すれば、
製品に入れて再頒布しても著作権侵害とならない
著作者であるOSS開発者がその条件で
「ライセンス（許諾）」しているから

著作権法違反にならないための対処方法

◆他人の著作物を使わない

- でも、発注先が勝手に使っているかもしれない…

- Black Duckなどを導入して、OSSを含まないことを確認する

<https://jpn.nec.com/oss/blackduck-hub/>

◆著作権を行使しない

- 著作権を行使しているか否かを知るためには、

ある程度、著作権について学ぶ必要あり

※著作権の世界での「利用」と「使用」の違いなど

- 多くのOSS著作者が、社内利用を「暗黙に許諾」していること

◆著作物を把握し対処する

- 1.OSSの一覧表を作成し使用状況を把握する

- 2.著作権を行使するか否かを判断

- 3.行使する場合には各OSSのOSSライセンス条件を満たす

企業の管理職の方にお問い合わせ

著作権違反しないよう要員(管理者)を割り当ててください

※OSS、著作権、OSSライセンスについて理解できる方を

◆要員に求められる資質

次のような3段階ほどの理解の積み重ねが可能な方

1. うまく活用するには、「OSSライセンス」の理解が必要
2. その理解には、OSSを正しく「著作物」と捉える必要
3. そのためには、「著作権」についても理解が必要

◆ある程度、時間が掛かるので、専任である必要はないが、
本人が興味を持っていることが望ましい

OSSであることに興味が無い人も、
普通に、OSSを使うようになったので、
著作権法違反しないように
コンプライアンスを推進しましょう。(前置き終わり)

ここまでで、ご質問はありますか？

OSSとは

おおまかな紹介

ソースコードを入手でき、改変と改変した
コードの再頒布が認められたソフトウェア

無料で提供することが目的ではない

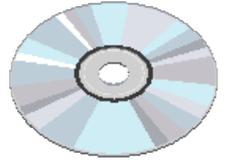
むしろ、

プログラムが改善され、

技術・機能が発展・普及していくことが目的の1つだろう

OSSとフリーソフトの違い

- ◆OSSはサイトからのDLの他、付録DVDなどでも入手できました「無料ソフト」の意味で(広義の)フリーソフトとして。



	著作権	ソースコード	例
(広義の)フリーソフト フリーウェア/(狭義の)フリーソフト	有	非公開	Acrobat Reader
OSS (オープンソースソフトウェア)/ 自由ソフトウェア(フリーソフトウェア)	有 頒布条件	修正可能 公開	Linux カーネル
PDS(パブリックドメインソフトウェア)	放棄	公開	qmail

著作権あり。ならば、再頒布の許諾が必要

だから、著作者である開発者は、OSSに、再頒布を許諾するライセンスを添付している

◆FreeBSD Copyright日本語訳参考 の例

ソースコード形式であれバイナリ形式であれ、
変更の有無にかかわらず、
以下の条件を満たす限りにおいて、

再配布および使用を許可します。

「オープンソースの定義」 (OSD)

- ◆ OSI (Open Source Initiative) という団体が、1998年に定義
- ◆ 10項目を満たした公開ソフトウェアをオープンソースと認定
 1. 再頒布の自由
 2. ソースコード
 3. 派生ソフトウェア
 4. 作者のソースコードの完全性 (integrity)
 5. 個人やグループに対する差別の禁止
 6. 利用する分野 (fields of endeavor) に対する差別の禁止
 7. ライセンスの分配 (distribution)
 8. 特定製品でのみ有効なライセンスの禁止
 9. 他のソフトウェアを制限するライセンスの禁止
 10. ライセンスは技術中立的でなければならない

OSSは「自由ソフトウェア」の言い替え

◆GNUプロジェクトは、「自由ソフトウェア」とは次の4つの自由を有するソフトウェアと定義

0. どんな目的に対しても、プログラムを望むままに実行する自由（第零の自由）。
1. プログラムがどのように動作しているか研究し、必要に応じて改造する自由（第一の自由）。ソースコードへのアクセスは、この前提条件となる。
2. 身近な人を助けられるよう、コピーを再配布する自由（第二の自由）。
3. 改変した版を他に配布する自由（第三の自由）。これにより、変更がコミュニティ全体にとって利益となる機会を提供できる。ソースコードへのアクセスは、この前提条件となる。

OSSは、

フリーソフトと違い、ソースが公開されているが

PDSと違い、著作権を放棄していないけど、

再頒布がライセンス(許諾)されています。

ここまでで、ご質問はありますか？

OSSの初歩的な活用方法

◆著作権を行使しない使い方だけにとどめること

そうすれば、著作者の許諾が必要ない、から

許諾条件である**OSSライセンスの内容を気にする必要がない**

例えば、こんな↓昔ながらのフリーソフトウェアの使い方

- OSSのコンパイラ・リンカを使って、自分の著作物のソースコードをコンパイル・リンクし、実行形式のプログラムを作成する。
- OSSのデバッガで、自分のプログラムをデバッグする
- OSSの性能測定ツールで、自分のプログラムの性能テストを実施する
- OSSでファイル共有フォルダを作成し、商用プログラムの開発プロジェクトの開発資料を格納しプロジェクトメンバーで共有する
- OSSのWebサーバーで、社外Webサイトを構築し商品情報を発信する
- OSSでプライベート・クラウドを構築し社内サービスを提供する

OSSは、

昔ながらのフリーソフトウェアの使い方なら
ライセンス(許諾)を気にする必要がありません。

ここまでで、ご質問はありますか？

ですが、

製品に組み込む、**Web**で公開するなど

著作権行使する使い方をするならば、

著作権について学びましょう

著作権と特許権の比較

「無方式主義」という

「方式主義」という

	著作権	特許権
対象	表現（作品、著作物）	アイデア（発明）
発生時期	創作した時点	特許庁に登録時点
法律の目的	文化の発展に寄与すること	産業の発達に寄与すること

発明者や著作者の権利の保護は、目的を達成するための手段

著作物とは

◆簡単にいうと「**創作したもの**」

◆著作権法第十条での9つの**例示**

一 小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物

二 音楽の著作物

三 舞踊又は無言劇の著作物

四 絵画、版画、彫刻その他の美術の著作物

五 建築の著作物

六 地図又は学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物

「プログラムは著作物」とは
定義されてはいない。

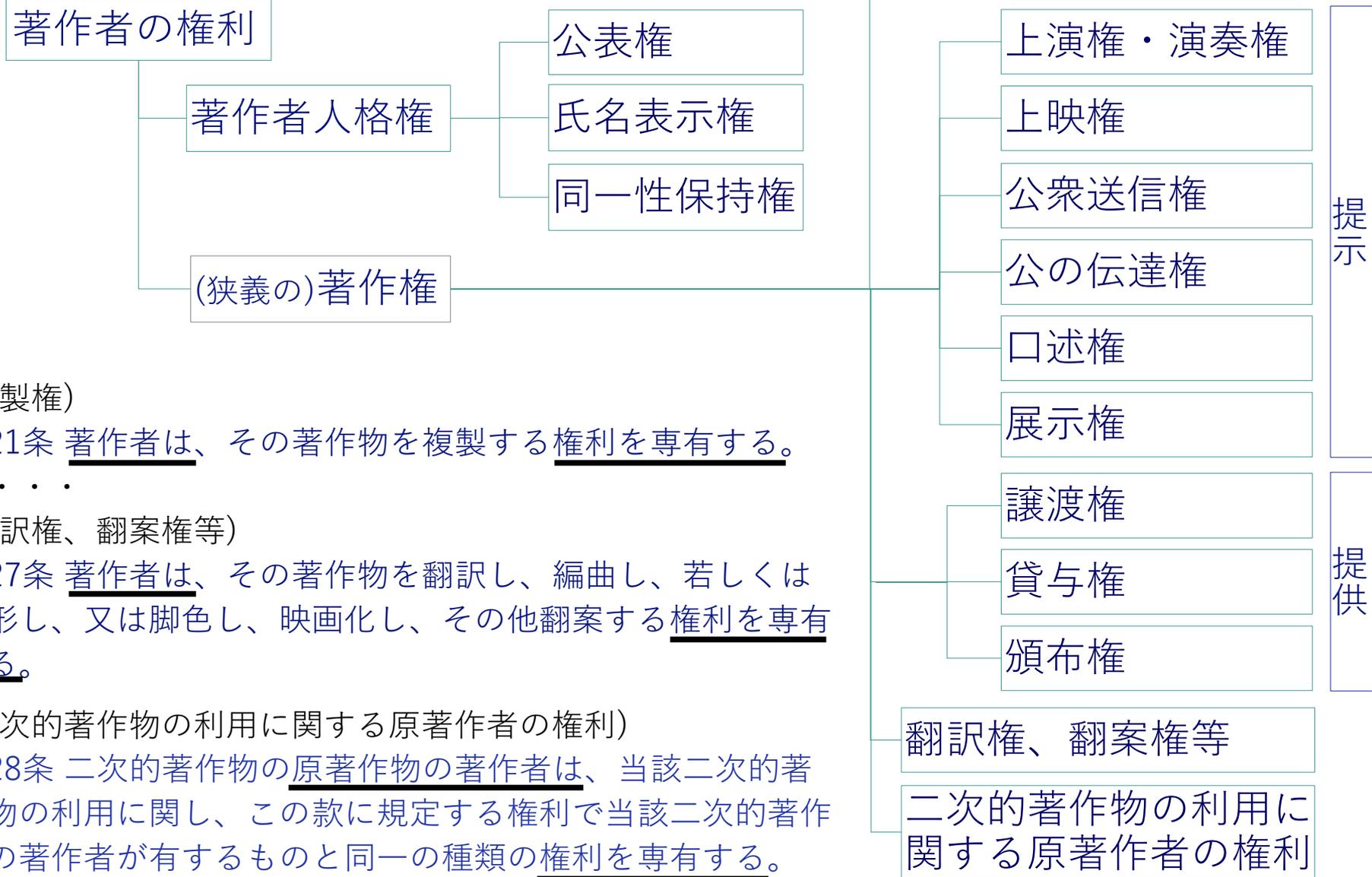
七 映画の著作物

八 写真の著作物

九 **プログラムの著作物**

プログラムのうち、創作性のあるものは、「著作物」として保護される

著作者の権利の種類



(複製権)

第21条 著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

...

(翻訳権、翻案権等)

第27条 著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。

(二次的著作物の利用に関する原著作者の権利)

第28条 二次的著作物の原著作者の権利は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するものと同じ種類の権利を専有する。

著作者であるOSSの開発者が権利を専有するから

◆OSSの複製・再頒布を許諾することが可能

◆許諾条件をOSSライセンスとして指定することが可能

著作権の無料教材

•文化庁：著作権に関する教材，資料等

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html>

•著作権情報センター（CRIC）：著作権教育のご案内

<https://www.cric.or.jp/education/index.html>



ほとんどのOSSライセンスが基づく

著作権の概要について紹介しました。

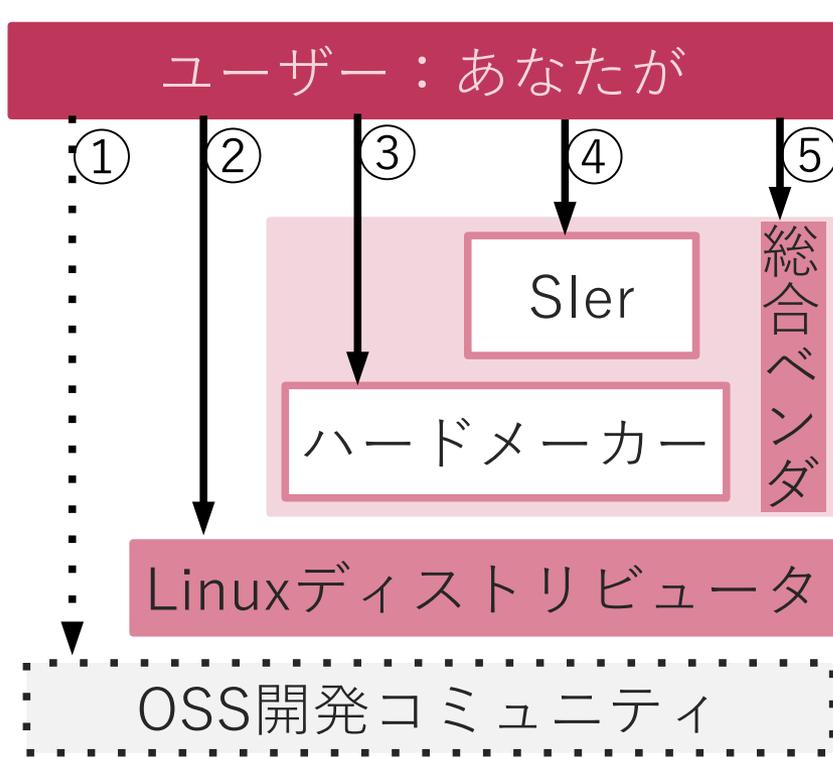
OSSに限らず、関与してくる権利ですので、

少し無料教材で学習してみてもいいかでしょう。

ここまでで、ご質問はありますか？

OSSを使う利点：無料 について

- ◆開発コミュニティから直接OSSを入手すれば、まず無料でしょう
- ◆無料であれば、民法上も瑕疵担保責任は無い。
- ◆企業から有料で入手すれば、いろいろなサポートもある
- ◆が、多様なプログラム間の整合・検証には多額の費用がかかります



公開されているソースを理解し、
自分のものとして扱えば無料となり
コストパフォーマンスが最大になる

OSSの欠点(?)

- ◆自分のものとして扱えば、メリットを享受できるのだが、実際には、自分自身のものではなく、他人の著作物
- ◆他人の著作物の扱いに慣れていない人がほとんど
 - 著作権は創作した時点で発生し、なんら登録や手続きは必要としない
 - 利用を許諾するための条件として、金銭を要求するか、他の条件を付けるかは著作者の自由
 - 著作者に告訴されれば、著作権侵害の犯罪として罰せられます



著作権に基づくOSSライセンスを正しく理解してもらい、この欠点を補い、OSSを多くの方々に有効活用していただくというのが、本書の狙いです。

OSSのメリットは

プログラム内容を理解するほど享受できるし、

著作物として理解するほど享受できる。

ここまでで、ご質問はありますか？

『OSSライセンスを正しく理解するための本』

<https://www.c-r.com/book/detail/1425>

- ◆CHAPTER 01 OSSの基礎
- ◆CHAPTER 02 OSSライセンスの概要
- ◆CHAPTER 03 OSSライセンスの都市伝説
- ◆CHAPTER 04 OSSを使ったビジネスで気をつけること
- ◆CHAPTER 05 トラブル回避のための基本的な施策案
- ◆CHAPTER 06 コンサル事例
- ◆CHAPTER 07 著作権法とNEC創立の関係

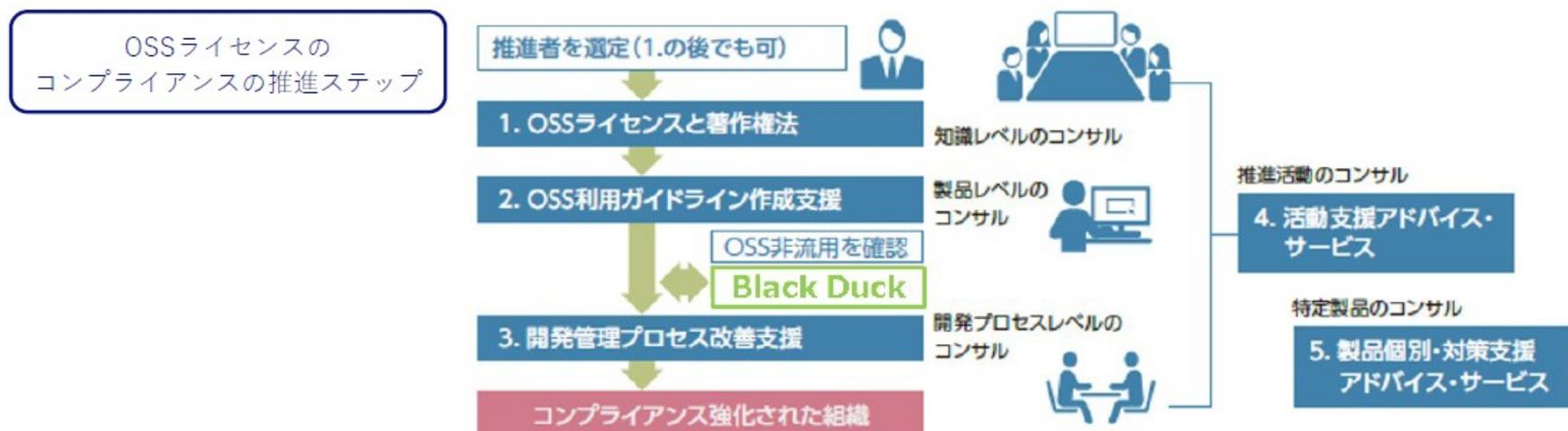


次回は、『CHAPTER 02 OSSライセンスの概要』を紹介します。

OSSライセンスコンサルティング

<https://jpn.nec.com/oss/osslc/>

1.	OSSライセンスと著作権法講義	「なんとなくしか知らなかったGPLが目から鱗」と好評な著作権法からOSSライセンスをお話しする講義です
2.	OSS利用ガイドライン作成支援	実製品で利用OSSを例に、OSSライセンスの正しい理解・解釈の仕方及び対策のガイドラインの作成をご支援します
3.	開発管理プロセス改善支援	開発または品質管理システムにチェックポイントを組み込み、統制の取れた開発管理・品質管理標準の改善をご支援します
4.	活動支援アドバイス・サービス	御社の特定のOSSライセンス・コンプライアンス活動に対して、年間を通じて、アドバイスをご支援するサービスです
5.	製品個別・対策支援アドバイス・サービス	御社の特定の製品に対して、目視あるいはツールを利用した結果、認識されたOSSライセンス違反に対して、アドバイスを提供します



まずは、**無料セミナー：オンライン**をご利用ください
a-anezaki@nec.com まで、ご相談ください

- ◆ タイトル：OSSライセンスと著作権法のポイント
～正しいOSSライセンスの理解の仕方～
- ◆ 時間：1.5時間 – 1時間超のセミナー、サービス紹介と質疑応答
(1-2名から数十名でも可)
- ◆ 講師：NEC OSS推進センター 姉崎 章博
- ◆ スライド概要
テキスト：<https://jpn.nec.com/oss/osslic/doc/PointOfOSSlicenseAndCopyrightLaw.pdf>
 - フリーソフトウェアとOSSの概史
 - OSSライセンスはどんな条件が書かれているのか
 - OSSライセンスの位置づけ
 - OSSライセンスとソフトウェアライセンス(ex.EULA)との違い
 - 2009年12月、14社がGPL違反で提訴された
 - GPLv2 第3条の読み方
 - GPLは契約ではないならば、何か？
- ◆ 無料の理由：**企業・コミュニティ・弁護士問わず、都市伝説を語る人が多いため。**
一度聞いてもらわないと、有償の価値をわかってもらいにくいいため。

以上、
となりませんが、
何かご質問はありますでしょうか？

\Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

\Orchestrating a brighter world

NEC